

Ⅲ 生活衛生課

1 食品衛生係

<食品衛生>

食品衛生法等の関係法規に基づき、飲食に起因する事故を防止するため、次の事業を行いました。

- 飲食店営業等の食品関係営業に対する許可
- 食品関係営業施設に対する監視指導
- 違反・不良食品を排除するための収去試験検査
- 食中毒の原因調査及び再発防止のための指導並びに食中毒関連調査
- 食品関係営業従事者及び消費者に対する食品衛生の普及・啓発

(1) 食品関係営業に対する許可・監視指導

<食品営業対象施設数・許可件数・監視指導件数>

		R4年度	
営業施設数	総数	1,586	
	営業許可業種 ^{※1}	1,019	
	営業届出業種 ^{※2}	567	
許可・受付件数	営業許可	新規	130
		更新	0
	営業届出	97	
廃業件数	廃業	229	
監視指導延件数	総数	475	
	法関係許可業種	360	
	営業届出業種	115	

※1 食品衛生法で許可が必要とされている業種（飲食店、菓子製造業、乳製品製造業、食肉販売業、魚介類販売業など）

※2 食品衛生法で届出が必要とされている業種（野菜果物販売業、コンビニエンスストアなど）

<許可を要する営業施設数及び監視指導延件数 令和4年度>

	営業施設数	監視指導延件数
許可施設総数	1,019	360
飲食店	859	279
製造業・処理業	121	43
販売業	39	38

(2) 収去等試験検査

福祉保健センターで収去等をし、衛生研究所等において試験検査を実施した結果は次のとおりです。

	検体数	違反数
R2年度	25	0
R3年度	17	0
R4年度	37	0

(3) 食品の相談件数

令和4年度に福祉保健センターへ寄せられた相談は次のとおりです。

内 容	件 数	内 容	件 数
有症苦情	4	不衛生	2
異物混入	8	腐敗・変敗	1
異味・異臭・変色	2	その他	14
合 計	31		

(4) 食中毒発生状況

令和4年度に緑区内※で2件の食中毒が発生しました。

発生日	原因施設	摂食者	患者数	原因食品	病因物質
令和4年7月4日	不明	不明	1	7月1日に喫食した刺身又は7月3日に喫食した寿司	アニサキス
令和5年3月14日	不明	不明	2	不明	カンピロバクター・ジェジュニ

※食中毒は、原則、原因施設の所在地で計上されますが、令和4年度の2件は原因施設不明のため、患者所在地の緑区で計上されます。

(5) 食中毒（疑）関係調査

福祉保健センターで実施した食中毒（疑い）・感染症関係調査は次のとおりです。

	調査件数	調査人数
R2年度	23	38
R3年度	29	247
R4年度	34	286

(6) 食品衛生講習会

食品衛生の普及・啓発を図るため、消費者及び食品営業施設従事者を対象にして広く開催しています。営業施設従事者講習会の受講者のほとんどは、食品衛生責任者です。

	消費者	営業施設従事者
実施回数	5	7
受講者数	492	279

(7) 食品衛生優良施設の認定

食品関係施設のうち、施設の管理、従事者の健康管理、食品等の取扱い等が優良な施設を『秀級施設』として認定しています。

<令和4年度認定施設数>

施設の種類の種類	施設数	施設の種類の種類	施設数
飲食店	13	豆腐製造業	1
菓子製造業	5	そうざい製造業	1
食肉販売業	2	合 計	22

(8) 食中毒予防キャンペーン事業

全市一斉に行うこの事業において、食品衛生アンケートやパネルの展示、衛生相談など、食品衛生の普及啓発を行いました。

事業形態	参加者数
飲食店店舗	387人
緑区民まつり	約1万人

<医務・薬務>**(1) 薬事監視等**

薬局等の施設に対し、医薬品等の安全性・有効性及び品質確保、毒物又は劇物による危害の防止、保健衛生の向上を図るため、監視指導を行いました。

<実施件数>

	R2年度	R3年度	R4年度
薬事監視	31	26	37
毒物劇物監視	3	6	5

(2) 施設数

<施術所、歯科技工所>

	R2年度	R3年度	R4年度
あんま・はり・きゅう施術所	100	102	103
あんま・はり・きゅう出張専門	104	105	107
柔道整復施術所	52	51	52
歯科技工所	23	25	24
合計	279	283	286

<薬事施設>

	R2年度	R3年度	R4年度
薬局	76	76	76
店舗販売業	29	29	30
卸売販売業	9	9	9
毒物劇物販売業	43	41	42
管理医療機器販売業	363	370	379
高度管理医療機器販売業	84	89	88
薬局医薬品製造業	6	5	5
薬局医薬品製造販売業	6	5	5
再生医療等製品販売業	1	1	1
合計	617	625	635

(3) 許認可件数

施術所、歯科技工所、薬事施設の許認可や申請（届出）の受付を行っています。

< 施術所、歯科技工所 >

			R2年度	R3年度	R4年度
施術所	あんま等	開設届	10	5	5
		その他	42	40	43
	柔道整復	開設届	1	2	4
		その他	22	20	25
歯科技工所		開設届	1	3	0
		その他	2	5	3
合 計			78	75	80

< 薬事施設 >

		R2年度	R3年度	R4年度
薬局	開設許可	2	3	2
	その他	317	362	375
医薬品販売業	開設許可	4	4	1
	その他	113	107	113
毒物劇物販売業	開設許可	1	1	1
	その他	20	10	27
管理医療機器 販売業	新規届出	9	10	11
	その他	10	13	12
高度管理医療機器 販売業	開設許可	5	7	6
	その他	60	71	72
薬局医薬品製造業		1	1	1
薬局医薬品製造販売業		1	1	1
再生医療等製品販売業		1	2	2
合 計		544	592	624

(4) 免許進達事務取扱件数

医療従事者等の免許申請の受付等を行っています。申請は県、又は県を経由して国に進達しています。

		R2年度	R3年度	R4年度
免 許	医師	13	12	9
	歯科医師	3	3	1
	薬剤師	37	52	32
	保健師・助産師・看護師・准看護師	124	158	164
	診療放射線技師	2	3	11
	臨床・衛生検査技師	13	7	4
	理学・作業療法士	28	32	27
	管理栄養士	24	31	31
	栄養士	26	30	19
	調理師	33	46	41
	麻薬取扱者	360	245	419
	その他	0	1	3
諸証明発行		34	24	29
合 計		697	644	790

2 環境衛生係

<環境衛生>

理容所・美容所・クリーニング所等の許認可及び監視指導、飲料水を貯めておく受水槽・大規模な建築物（特定建築物）の衛生管理指導、ネズミ・昆虫等の防除に関する相談等、広範囲な業務を行っています。

(1) 環境衛生営業の施設数及び監視指導状況

それぞれの法律や条例に基づき、施設の衛生確保のため、環境衛生営業施設に対して許認可及び監視指導を行いました。

ア 施設数・監視指導件数

業 種	施設数			監視・指導等	許可等申請	廃止届出	許可変更調査	その他調査	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度						
営業関係	旅館等	3	3	1	2	0	2	0	0
	興行場	1	1	1	0	0	0	0	0
	公衆浴場	6	6	6	6	0	0	0	0
	理容所	55	54	53	14	0	1	0	0
	美容所	157	158	163	19	14	9	5	0
	クリーニング所	68	62	61	15	0	1	0	0
	プール	5	5	5	4	0	0	0	0
墓地等	95	95	95	0	0	0	1	1	
畜 舎	8	7	7	2	0	0	0	1	
合 計	398	391	392	62	14	13	6	2	

<環境衛生営業施設数の内訳>

旅館等		公衆浴場		クリーニング所		墓地等		畜 舎	
ホテル・旅館	1	スポーツ施設	4	一 般	13	墓 地	93	牛	0
		保養等	1	特定洗濯	2	納骨堂	1	馬	1
		その他	1	取次等	46	火葬場	1	豚	0
								鶏	1
								犬	5

イ 緑区生活衛生協議会（横浜市生活衛生協議会緑支部）育成指導

環境衛生関係業者で組織されている協議会に対し、自主管理の推進指導をしています。協議会から選出された自主管理推進員が衛生向上のため、巡回指導を実施しました。

<業種別巡回指導延施設数>

業 種	延施設数
理 容	23 か所
美 容	20 か所
クリーニング	8 か所
公衆浴場	0 か所
合 計	51 か所

(2) 特定建築物の衛生管理

建築物衛生法に基づき、施設の衛生確保のため、特定建築物（延床面積 3,000 m² 以上の事務所・店舗等、多数の人が利用する施設）・登録業（建築物の環境衛生上の維持管理を行う事業者）に対して監視指導を行いました。

特定建築物施設数・監視指導件数

業 種	施設数			監視・指導等	開始等届出	廃止届出	その他届出
	R2 年度	R3 年度	R4 年度				
特定建築物	42	43	44	6	1	0	58
登録業	12	10	10	2	0	0	2
合 計	54	53	54	8	1	0	60

<特定建築物の用途別施設数>

用 途	R2 年度	R3 年度	R4 年度
店 舗	15	15	15
事務所	11	12	13
学 校	14	14	14
その他	2	2	2
合 計	42	43	44

(3) 受水槽の衛生管理

水道法及び横浜市条例に基づき、受水槽の衛生確保のため、維持管理指導を実施しました。法定検査の受検結果が不良と判定された施設及び各受水槽施設等に監視を行い、助言・指導を行いました。

<受水槽施設数・監視指導件数>

業 種	施設数			監視・指導等	給水開始届出	廃止届出	その他届出
	R2 年度	R3 年度	R4 年度				
専用水道	12	12	11	11	0	1	11
簡易専用水道	252	237	234	14	2	5	0
小規模 8 m ³ 超	39	38	37	0	1	2	0
小規模 8 m ³ 以下	182	178	173	3	0	5	0
簡易給水水道	0	0	0	0	0	0	0
合 計	485	465	455	28	3	13	11

(4) 居住衛生業務

居住衛生に関する講習会等の啓発指導、ネズミ・昆虫等の駆除相談、現地調査等を行いました。
また、多数人が利用する公共施設や社会福祉施設に対し、レジオネラ症の防止について現地指導を行いました。

ア 居住衛生関係の相談件数 R4 年度

	相談件数
住まいの健康	6

イ ネズミ・昆虫等の相談及び調査件数

種 類	相談件数			調査件数	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度		
ハチ	スズメバチ	93	95	90	5
	アシナガバチ	84	59	62	5
	ミツバチ	7	9	6	2
	その他のハチ	7	8	22	0
ネズミ	45	59	68	1	
ゴキブリ	0	4	2	0	
ダニ	5	7	3	0	
その他	87	65	64	0	
合 計	328	306	317	13	

<駆除器具等貸出件数> R4 年度

区 分	件 数
捕そ器具	8
ハチ駆除補助具	11
防護服	10
合 計	29

ウ レジオネラ症防止対策における施設調査件数

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度
公共施設	1	1	0
社会福祉施設	0	0	0
病院	0	0	7
その他	5	2	0
合 計	6	3	7

エ 衛生関係の講習会実施件数 R4 年度

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

区 分	実施回数	参加者数
住 民	0	0
営業者	1	47
合 計	1	47

＜狂犬病予防及び動物の愛護管理＞

(1) 狂犬病予防関係業務

狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射関係の事務を行います。

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主には、その犬を登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。登録は犬の一生有効で、登録すると飼い主に鑑札を交付します。

また、獣医師会と協力し、毎年4月には区内の各地域に出張会場を設け、狂犬病予防注射と登録業務を行っています。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
登録頭数	7,390	7,464	7,294
登録申請数	179	191	251
注射済票交付数	593	540	646

(2) 動物愛護及び管理業務

動物の正しい飼い方の指導や、犬によるこう傷事故（咬傷事故）の届出、犬・猫の苦情対応、飼えなくなった犬・猫の引取りを行っています。

＜犬のこう傷事故及び苦情件数等＞

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	
こう傷事故	被害者数	成 年	5	0	4
		未成年	0	0	1
	犬の内訳	登録犬	3	0	5
		未登録犬	0	0	0
		飼い主のわからない犬	2	0	0
		野犬等	0	0	0
犬の苦情受付件数		68	40	100	
犬の飼育相談件数		89	69	58	
失踪犬・保護犬問い合わせ件数		42	23	16	
收容数	野犬等	0	0	0	
	飼えなくなった犬	0	0	3	
	飼い主不明犬	3	4	0	
	傷病犬	1	0	1	

<犬の苦情内容内訳> (重複あり)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
捕獲・収容依頼	3	1	4
放し飼い	3	2	8
ふん・尿による汚染	42	27	65
鳴き声	2	4	9
身体・器物の被害	2	0	4
不適正飼育	2	5	4
登録・注射に関すること	2	0	8
その他	0	2	9
合 計	56	41	111

<猫の苦情件数等>

		R2 年度	R3 年度	R4 年度
猫の苦情受付件数		42	18	104
猫の飼育相談件数		144	150	98
失踪猫・保護猫問い合わせ件数		48	51	48
収 容 数	飼えなくなった猫	17	5	5
	飼い主不明猫	28	40	30
	傷病猫	15	10	6

<猫の苦情内容内訳> (重複あり)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ふん・尿による汚染	13	5	50
臭気・毛	1	1	2
鳴き声	0	0	2
身体・器物の被害	1	2	2
不適正飼育	3	1	9
収容に関する相談	22	5	22
その他	3	9	27
合 計	43	23	114